

東村山市 高齢者保健福祉計画 (第 4 期)

～ 第 1 四半期 進捗状況 ～

高齢介護課

第 3 章 施 策 の 展 開

1 . みんなで支え、参加する東村山の福祉

＜ 社会参加の促進と交流の推進 ＞

(2) 生きがい対策の推進

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
社会参加・交流 及び生涯学習の 促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">計画書：11頁</div>	【シルバー人材センターの充実】 働く意欲のある 高齢者にできるだ け多くの就業機会 を提供できるよう、 独自事業の拡大や、 新規事業の開拓に 努めます。また、た だ働く組織にとど まらず、地域に貢献 できる活動もさら に推進していきま す。	「共働・共助」「自主・自立」の理 念を実現し、高齢者へさらに多く の就業機会を提供するため、様々 な課題に取り組んでいる。 特に、高齢者に適した就業機会 の提供と開拓、会員の増強、高齢 者の健康維持と安全就業の確保、 広報・ボランティア等 PR 活動の充 実等を重点課題とし、会員のニ ーズに対応した就業機会を提供 するとともに、今後加入してく る団塊世代に対しても新たな就 業開拓を図っていく。 また、活力ある地域社会づくりに 寄与することを目的とし、地域 に貢献するためボランティア就 業等の活動をさらに活発に行 っていく。 今後は公益団体の法人格取得に 向け、組織の体制の整備・強化 を図り、公益法人の社会的使命 として、会員にとって、また地 域にとっても魅力あるシルバー 人材センターを目指し事業を推 進していく。 平成20年度実績 正会員数 1,421名 受託件数 7,101件

第 3 章 施 策 の 展 開

1 . みんなで支え、参加する東村山の福祉

< 社会参加の促進と交流の推進 >

(4) 権利擁護支援体制の充実

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
<p>認知症高齢者等の権利擁護の充実</p> <p>計画書：14頁</p>	<p>地域包括支援センターと市で高齢者虐待対応マニュアルを作成し、各関係機関との連携・役割分担等の体制づくりを進めます。</p> <p>地域ケア会議等を活用して、関係機関や地域との連携を強化します。</p> <p>市民、地域に向けて、高齢者虐待防止のための啓発を行います。</p>	<p>地域包括支援センターと市で『高齢者虐待防止マニュアル』を作成、平成21年3月に第一版を発行した。</p> <p>4月から事業者連絡会（居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所サービス事業者）や老人相談員（民生委員）との地域ケア会議担当地域部会等において、『高齢者虐待防止マニュアル』を配布し、研修を行っている。</p> <p>毎月の地域包括支援センター研究協議会において、虐待の相談があったケースについて検討し、マニュアルの検証を行っている。</p> <p>地域包括支援センターにおける権利擁護に関する相談数 （うち高齢者虐待に関する相談数）</p> <p>平成19年度 321件 (81件)</p> <p>平成20年度 556件 (138件)</p>

第 3 章 施 策 の 展 開

3 . ひ と ・ も の ・ し く み の 活 用 と 整 備

< 社会資源の有効活用と関連施設の整備 >

(1) 高齢者の見守りと自立支援のネットワークの構築

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況				
<p>地域包括支援センターの充実</p> <p>計画書：18頁</p> <p>別添資料 2 - 1 2 - 2</p>	<p>高齢者が地域で自立して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守りと自立支援のネットワークを構築します。</p> <p>人員体制を含めた地域包括支援センターの運営体制を強化します。</p>	<p>保健師（または経験のある看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員に加えて、平成21年度から各地域包括支援センターに介護予防支援担当者（介護支援専門員）を配置し、4名体制とした。</p> <p>これまで地域包括支援センターの相談員が介護予防ケアプラン作成に追われてきた実態があったが、介護予防支援担当者の配置により、地域包括支援センターの相談員が本来業務（特に地域のネットワークづくり）に時間をかけることが可能となった。</p> <p>地域包括支援センターにおける年間相談数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>19,570件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>25,060件</td> </tr> </table>	平成19年度	19,570件	平成20年度	25,060件
平成19年度	19,570件					
平成20年度	25,060件					

第 3 章 施 策 の 展 開

4 . 日常生活の中での福祉の充実

< 身近な地域でのサービスの充実 >

(2) 生活支援サービスの充実

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
生活支援ホーム ヘルプサービス 事業の充実 計画書：24頁	高齢者が地域の中で安心して自立した生活を送れるようにすることを目標に、予防給付のホームヘルプサービスとの整合性を保ちながら、サービス提供の充実を図ります。	平成20年度に事業の見直しを行い、よりいっそう自立した生活を営むことができるよう適正な事業内容（介護予防訪問介護の給付及び費用負担との整合を図るため、介護保険制度に準じた内容）とした。 事業の目的：軽易な日常生活上の援助を行うことにより、高齢者等が地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援を行う。 対象者：東村山市に住所を有する要援助高齢者等で日常的な家事等を十分に行うことが困難である者（要介護者又は要支援者に該当しないと認められた高齢者等）。 生活支援の具体例：(1) 食事の準備及び調理 (2) 衣類の洗濯 (3) 住居の掃除 (4) 生活必需品の買物の支援を1回250円の利用者負担で最大6ヶ月間を限度として行う。

第 3 章 施 策 の 展 開

4 . 日常生活の中での福祉の充実

< 身近な地域でのサービスの充実 >

(2) 生活支援サービスの充実

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況				
<p>緊急通報システムの整備・充実</p> <p>計画書：24頁</p> <p>別添資料 2 - 3</p>	<p>利用者の生活実態に即した制度となるよう、民間の緊急通報システムの導入を進めます。</p>	<p>平成21年度より消防方式から民間の緊急通報システムに移行を開始した。</p> <p>民間の緊急通報システムを導入したことにより、今まで協力員が確保できなかった方でも設置可能となり、かつ同じ予算規模でより多くの方への緊急通報システムの設置が可能となった。</p> <p>緊急通報システム設置数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>83件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>76件</td> </tr> </table> <p>平成21年度(予定)</p> <p>消防方式から民間方式への切替え 40件</p> <p>新規設置 10件</p> <p>平成21～23年度の3年間で消防方式の利用者すべてを民間方式へ切替える。また、新規設置を約40件予定している。</p>	平成19年度	83件	平成20年度	76件
平成19年度	83件					
平成20年度	76件					

第 3 章 施 策 の 展 開

4 . 日常生活の中での福祉の充実

< 身近な地域でのサービスの充実 >

(2) 生活支援サービスの充実

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
日常生活に係る 費用等の助成 計画書：25頁	【長寿記念品事業】 米寿（88歳）及 び100歳を迎え る方を対象に、長寿 記念品を贈呈し、そ の長寿を祝うとと もに敬老の意を表 す事業として継続 します。	平成21年度は、米寿（88歳） を迎える方に対して、東村山市商 工会発行の商品券（BIGドリー ムスタンプ事業と連携して、市内 約300店舗で使用可能）を贈呈 する。 100歳を迎える方に対しては、 市長の訪問を継続する。

第 3 章 施 策 の 展 開

4 . 日常生活の中での福祉の充実

< 身近な地域でのサービスの充実 >

(2) 生活支援サービスの充実

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
<p>日常生活に係る費用等の助成</p> <p>計画書：25頁</p>	<p>【紙おむつ代支給事業】</p> <p>引き続き事業を継続しつつ、市民ニーズを見ながら助成のあり方の見直しを行います。</p>	<p>本制度は、家庭における経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活を支援することを目的とし、平成15年度より開始された。助成金額は年額24,000円を上限とし、1月から12月までに購入した紙おむつ代を助成するもの。</p> <p>平成20年12月の購入分までは対象を市内に住所を有する65歳以上で要介護4・5の認定を受けている在宅者としていたが、施策の適正化を図るとともに市民要望に沿った形で見直しを行い、平成21年1月の購入分からは要介護3以上で本人非課税の方を対象とすることとした。</p> <p>平成20年度 284名 5,460,912円</p> <p>今後については、現物支給等への移行も検討する中で、市民ニーズに沿った見直しの検討を継続する。</p>

第 3 章 施 策 の 展 開

4 . 日常生活の中での福祉の充実

< 身近な地域でのサービスの充実 >

(3) 介護保険サービスの質の向上

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
<p data-bbox="225 707 466 786">要介護等認定体制の充実</p> <p data-bbox="225 846 454 887">計画書：27頁</p> <p data-bbox="225 943 448 1028">別添資料 2 - 4</p>	<p data-bbox="539 707 783 1028">要介護認定の適正化を図るため、介護認定調査は、市所属の調査員による直営体制を継続します。</p> <p data-bbox="539 1039 783 1839">介護認定審査会委員と介護認定調査員の研修を充実し、要介護等認定の精度向上や効率化に努めます。また、平成21年度より適用された新要介護認定についても介護認定審査会委員と介護認定調査員の研修を行う等して要介護認定の適正化を図ります。</p>	<p data-bbox="850 707 1339 1167">市所属の調査員による直営体制は平成21年度以降も継続する。新要介護認定については、職員・嘱託職員と新人の介護認定調査員・介護認定審査会委員は東京都の研修を受講した。その他、介護認定調査員には2日間の研修、介護認定審査会委員には全体会で研修を実施した。今後も適宜研修を実施する予定。</p> <p data-bbox="850 1178 1339 1503">平成21年4月末に、更新申請者への経過措置が国から示された。更新勧奨通知の中で経過措置についてお知らせし、申請時や介護認定調査時に利用者に新要介護認定の説明をしながら、経過措置の希望を確認している。</p>

第 3 章 施 策 の 展 開

5 . 福祉へのまちづくりの協働体制

< 地域福祉の協働体制・推進体制の整備 >

(2) 防災体制の整備

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
災害時要援護者 対策の推進 計画書：29頁	災害時に高齢者の人的被害を最小化するべく、医療・介護等の専門的な対応を必要とする要援護者対策としてのネットワークづくりを推進します。	民生委員・児童委員において「災害時一人も見逃さない運動の実践」において、災害時支えあいマップづくり・要援護者台帳づくりなどを進めている。

第 3 章 施 策 の 展 開

5 . 福祉へのまちづくりの協働体制

< 地域福祉の協働体制・推進体制の整備 >

(2) 防災体制の整備

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
災害時要援護者 対策の推進 計画書：29頁	【住宅用火災警報器給付】 高齢者を始めとする火災による被害を抑制するため、市として「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用し、65歳以上の高齢者等が居住する住宅等への住宅用火災警報器の設置を促進します。	平成22年4月に全世帯への設置が義務化されるのを受け、平成21年度補正予算にて対応し、平成21年度中の給付を目指す。

第 3 章 施 策 の 展 開

5 . 福祉へのまちづくりの協働体制

< 地域福祉の協働体制・推進体制の整備 >

(2) 防災体制の整備

主な取り組み	展 開 方 向	進 捗 状 況
<p>災害時要援護者 対策の推進</p> <p>計画書：29頁</p>	<p>【家具転倒防止器具給付】</p> <p>市民に対して家具転倒防止器具を給付し、取り付けることにより、住居内における家具転倒から市民の生命・身体を保護し、震災対策の促進に寄与します。</p>	<p>年間給付件数として、1000件（一般世帯分として300件・高齢者等取付支援世帯分として700件）の器具を無償給付する。市報6月1日号に周知記事を掲載し、申請書等の配布を6月15日（月）～7月3日（金）の間に実施した。平成21年度～23年度の3か年継続事業として実施する。今年度は、7月末を目標に納品を完了する。</p> <p>平成21年度申請件数 924件 （平成21年7月6日現在）</p>